

市長	副市長 (委員長)	総務部長 (副委員長)	課長	課長補佐	係長	係

## 第6回新庁舎建設市民会議 議事録

日時 平成26年2月17日(月) 10:00 ~

場所 本庁舎3階委員会室

本日の議題

番号	議題
1	新庁舎基本計画(案)について
2	今後のスケジュール等について

委員 (○印が出席者)

- |             |        |
|-------------|--------|
| ○ 尾崎委員(委員長) | ○ 岡本委員 |
| ○ 藤本委員      | ○ 宮崎委員 |
| ○ 笹川委員      | ○ 川滝委員 |
| ○ 井上委員      | ○ 明石委員 |
| ○ 山元委員      | × 北山委員 |
| × 田井委員      |        |

出席を要した者

株式会社清和設計事務所 神余所長,山本課長

## 1. 新庁舎基本計画（案）について

(内容) 事務局より新庁舎基本計画（案） 1.基本計画策定の経緯, 2.新庁舎の基本的な考え方について説明を行った。

(質問) 新庁舎の面積的なことは記載されているが、階数の構想は決定していないのか。

(回答) 新庁舎の階数については、現時点では想定することが困難であるため基本設計以降に決定する。

(質問) 敷地のかさ上げ要検討とあるが、この辺りの地盤は高いのか、低いのか。

(回答) 標高は 1.0m~1.6mである。県による南海トラフ巨大地震の被害想定を考慮し、  
浸水防止壁等を組み合わせたかさ上げが必要と考える。

(質問) 浸水防止壁とは建物廻りを全て囲うということか。

(回答) 建物廻り全てに設置するものではなく、玄関等の出入り口に設置するものである。その他の部分は庁舎の壁が浸水防止になる。

(コンサル補足) 腰窓の部分は 1m程度のコンクリートの壁があるが、出入り口はそれが無いので浸水防止壁を設置し、防潮対策をするという考え方である。

(質問) 完全に水が入らないようにするわけではないのか。

(コンサル補足) 腰窓を超える津波や高潮の場合には浸水すると考えるが、標高+腰窓を超える高さの場合である。

(要望) 駐車場の台数を多く確保してもらいたい。また、駐車場から庁舎まで屋根などを設け、雨の日に利用しやすいようにしてもらいたい。

(要望) 駐車場通路の屋根について、車いす駐車場からの通路だけでも設置してもらいたい。

(質問) 特別職室について、部長級にも個室を設けてはどうか。

(回答) 部長級にも個室を計画している。

(質問) 大,中会議室は何名程度の収容ができるのか。

(回答) 大会議室は 100 名以上,中会議室は 50 名程度の収容ができると考える。  
現在,本庁舎に大会議室は無く,水道局の大会議室 (230 m<sup>2</sup>程度) を利用しているが,それよりも広い 250 m<sup>2</sup>を確保する計画である。また,500 m<sup>2</sup>~600 m<sup>2</sup>以上の大ホールは計画しておらず,他の施設を利用するものとする。

(質問) ユニバーサルデザイン,ゾーニングとはどういう意味か。

(回答) ゾーニングとは,市役所内の部署などの施設の配置を考えることである。  
ユニバーサルデザインとは,障害を取り除くという意味のバリアフリーに限らず,「可能な限り全ての人が利用しやすく」を念頭に置いた考え方である。

(質問) 食堂の稼働率や利用者はどのような状態か。

カラー計画など新庁舎の目玉となるものは何か。

売店にコーヒーショップやコンビニエンスストアを誘致してはどうか。

(回答) 食堂の稼働率は低い。現在の庁舎には理髪もあるが稼働率はさらに低いため新庁舎基本計画内には入っていない。

売店については基本計画の中で新庁舎内に設置することとしているが, 出店方法については現在売店を運営している共済会と協議して検討していく。

新庁舎の目玉については, 基本設計以降において提案される内容をもとに検討していきたい。

(質問) 来庁者の子供を一時的に預けたり, 職員の子供を預けたりできる保育施設を設けてはどうか。また, そこでは NPO 法人などが一緒に活動できるようにしてはどうか。

(回答) 専門部会や検討委員会ではこれまで議論されていないので,今後検討していく。

(要望) 税務課など窓口業務を持っている部署については, 待合スペースをできるだけ広く確保してもらいたい。

(質問) 合同庁舎等の他施設について統合する予定はあるか。

(回答) 基本構想策定段階で検討しており, 合同庁舎と教育会館は耐震基準において最近の建物であり,教育会館については新庁舎の建設費の抑制にもつながるという理由で取得した経緯があるため,統合する予定はない。

(質問) 災害対策本部機能とはどのようなものか。

(回答) 災害対策本部は災害が起きて有事となった場合に設置される臨時的な部署であり、現在は本庁舎内にスペースがないため合同庁舎に設置している。機能としては災害時においても業務が継続できるよう自家発電設備等を備えること、情報発信ができる通信指令室やメディア対応班が活動する室も機能に含まれる。

## 2. 今後のスケジュール等について

(内容) 事務局より次回議題となる新庁舎建設基本計画（案）3.新庁舎の建設計画について資料配布と概略説明、今後のスケジュールについて説明を行った。